



**第56号 (平成14年5月)**

平成14年4月、霞ヶ関北小学校が移転開校しました。以前の校舎の老朽化に伴う建設となりましたが、新しい霞ヶ関北小学校の特徴は、公民館(伊勢原公民館)・図書館(西図書館)と一体となった複合施設という点です。



**第86号 (平成21年12月)**

平成21年11月、国指定史跡「河越館跡史跡公園」が開園しました。公園は、次世代に伝えるべき貴重な史跡である河越館跡の保存を図るとともに郷土学習の場、市民の憩いの場として開放されています。

を市内小中学校で全面実施  
霞ヶ関北小学校移転開校

伊勢原公民館開館(霞ヶ関北小学校内)

西図書館開館(霞ヶ関北小学校内)

川越商業高等学校を学科再編し、校名を川越市立川越高等学校に変更

川越駅東口図書館開館(クラッセ川越内)

教育委員会発足50年

教育委員会事務局移転(本庁舎5階から東庁舎1・2階へ)

国体推進室の廃止

生涯学習部に高階地区公共施設整備推進室を新設

菅間学校給食センター開設

学校教育部に学校給食課を新設

月越小学校新校舎完成

生涯学習部を教育総務部に名称変更

高階地区公共施設整備推進室の廃止

古谷東小学校閉校

国指定史跡「河越館跡史跡公園」開園

教育総務部に地域教育支援課を新設

文化及びスポーツに関する事務を市長部局へ移管

教育センター移転設置・教育総合相談センター(リベラ)の名称を教育センター(分室(リベラ))に変更

川越市立養護学校の校名を川越市立特別支援学校に変更

川越市教育振興基本計画策定

小学校新学習指導要領全面実施

中学校新学習指導要領全面実施

市教委だよりが年4回から年3回発行へ変更

市教委だより100号発行

平成15年 4月 11月 7月

平成16年 4月

平成17年 8月

平成18年 4月

平成19年 4月 11月

平成20年 4月

平成21年 3月

平成22年 4月 11月

平成23年 2月

平成24年 4月 6月

平成25年 11月

**「市教委だより」を彩ってきた企画**

**知っ得!文化財**

名称を変えながら、創刊号から掲載されている企画記事です。川越市には、多くの文化遺産や歴史的建造物が残っています。身近にふれていただく機会とするため、市内に点在するさまざまな文化財を紹介しています。



第69号 (平成17年9月) 「時の鐘」

**教育相談Q&A**

創刊号から掲載されている企画記事です。子どもとの接し方についてのさまざまなアドバイスを掲載しています。現在、教育センター分室(リベラ)では、皆さまからのご相談をお受けしています。



第31号 (平成8年2月) 「授業に集中して取り組めない児童」「部活動を休みがちな生徒」

# 写真で見ると学校の今と昔

昔と比べて、今の子どもたちの学校生活は変わってきています。「小中学校」「時間割」「学校給食」を例に写真で振り返ってみましょう。



昭和の中央小学校  
(建替前の校舎)

## ◆小中学校

市内の小中学校は、児童生徒の増加に伴い、昭和四十年代後半から五十年代にかけて建設され、昭和四十年代に小学校十六校・中学校十二校だったものが、昭和六十二年には小学校三十三校、中学校二十二校となりました。それと並行して、古い木造の校舎は鉄筋コンクリート造の校舎へ建て替えられていきました。



平成の中央小学校



昭和の授業風景

## ◆時間割

時間割は、平成四年に小学校一・二年生で社会科、理科が廃止され、生活科が新設されました。具体的な活動や体験を通して、自立への基礎を培うことが目標になっています。また、平成十四年に学校週五日制が実施され、土曜日の授業がなくなりしました。更に、小学校三年生以上では中学校も含めて総合的な学習の時間が新設され、各学校で工夫した取組が進んでいます。平成二十三年には、コミュニケーション能力を育成することを目的に、小学校五・六年生で外国語活動が新設されました。



平成の授業風景  
(電子黒板活用授業)



昭和63年の給食

＜献立＞・ツイストパン・牛乳・やきそば  
・フルーツポンチ

## ◆学校給食

右の写真は昭和六十三年の給食を再現してみました。クリーム色のランチ皿や、先割れスプーンを懐かしく思う方は多いのではないのでしょうか？今は食器が変わり、おかずも一品増えました。子どもたちの健やかな成長を願う気持ちは今も昔も変わりません。



平成25年の給食

＜献立＞・麦ごはん・牛乳・カレーライス  
・ごぼうサラダ・冷凍ミカン

## 育英資金 ～借り入れ申し込み案内～

問い合わせ…教育総務課総務担当 TEL 224-6074

来年4月から高等学校・中等教育学校(後期課程に限る)・高等専門学校・短期大学・大学・専修学校に進学する方または在学中の方で、経済的に学資金などの支出が困難な方に、無利子で資金をお貸しします。

対象 (次の要件をすべて満たす方) …①市内に引き続き6か月以上在住している②経済的理由で、学資金や入学準備金の支出が困難である③心身健全で、かつ学業成績が良好である

償還期間…貸付期間の2倍(据え置き期間=卒業後6か月)

提出書類…①学資金・入学準備金借入申請書②校長の推薦書③成績証明書④健康診断書⑤住民票(家族全員のもの)⑥合格通知の写し⑦保護者全員の平成25年分源泉徴収票または確定申告書控えの写し

\*①②の用紙は、教育総務課・市立中学校に用意してあります。市のホームページからもダウンロードできます。

(ホームページ= <http://www.city.kawagoe.saitama.jp/>)

\*⑥は、申込期間後の提出も可能です。

申し込み…平成26年2月3日(月)～3月3日(月)(厳守)に教育総務課(市役所東庁舎2階)

区分	貸付額		
学資金(月額)	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	13,000円
		私立	20,000円
	高等学校 大学(短期大学含む)		16,000円 30,000円
入学準備金	高等学校 中等教育学校 (後期課程に限る) 専修学校	国公立	150,000円
		私立	280,000円
	高等学校 大学(短期大学含む)		160,000円 360,000円

※貸付決定にあたっては、審査があります。申請された方全員に貸し付けが決定されるとは限りません。